

下記のとおり、一般競争入札を行うので公告します。

平成29年 9月26日

社会福祉法人愛和福祉会 理事長 林 恭裕

1 発注者

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目32番地 8・3プラザ 3階
社会福祉法人愛和福祉会 理事長 林 恭裕

2 入札に付する工事の内容

- (1) 工事名 社会福祉法人愛和福祉会 愛和の里きもべつ トイレ改修工事
- (2) 工事場所 北海道虻田郡喜茂別町字伏見3-13
- (3) 工期 契約締結日の翌日から平成30年3月31日まで
- (4) 工事概要 特記仕様書（機械設備、電気設備）参照

3 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本公告に示した工事が可能な者。
- (3) 公告の日から入札執行日までの間に、北海道の指名競争入札参加者の指名及び指名停止、入札参加排除に関する基準（昭和57年5月11日決定）の規定に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 石狩、後志管内に本店又は支店を有していること。
- (6) 北海道の平成29・30年度建築工事の競争入札参加資格がB等級以上に格付けされていること。
- (7) 本工事に対応する建設業法の許可業種に係わる監理技術者または主任技術者の資格を有する者で、かつ、入札参加申請書の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を専任で配置できること。
- (8) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- (9) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

① 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更正会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続中の会社（以下「更正会社等」という。である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条第1項第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更正会社等である場合を除く。

ア 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

4 入札の参加申請

この一般競争入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次のとおり申請書を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格申請書(指定様式若しくは北海道様式)
- ② 配置予定技術者経歴書(指定様式若しくは北海道様式)
- ③ 建設業許可通知書(写し)
- ④ 経営規模等評価結果通知書(写し)
- ⑤ 総合評定値通知書(写し)
- ⑥ 資格決定通知書(写し)
- ⑦ 管理技術者資格者証等(資格毎に 写し)
- ⑧ 常用雇用であることを証明するもの(健康保険被保険者証等 写し)

(2) 提出先

〒044-0221 虻田郡喜茂別町字伏見3番地13
社会福祉法人愛和福祉会 愛和の里きもべつ(電話 0136-31-2222)

(3) 提出期間

平成29年9月26日(火)から平成29年10月3日(火)まで
土曜日、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで

(4) 提出方法

事前に電話連絡の上、持参又は郵送(10月3日必着)とし、ファクシミリによるものは受け付けない。

(5) 入札参加資格の確認結果は平成29年10月4日(水)に参加資格が認められなかった者のみファクシミリにより通知する。

(6) その他

- ① 申請書等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書等は返却しない。
- ③ 提出された申請書等を、無断で他に使用しない。

5 見積用設計図書の閲覧等

(1) 入札参加者は平成29年10月4日(水)、愛和の里きもべつより設計図書を郵送する。

(2) 設計図書に対する質問がある場合は、次のとおり質疑応答書で受け付ける。

- ① 提出期限 平成29年10月11日(水)までの休日を除く、午前9時から午後5時まで。
- ② 提出方法 以下のメールアドレスに提出すること。
メールアドレス aiwanosatokimobetu@hokkaido.email.ne.jp

(3) 質疑応答書は、平成29年10月13日(金)にメールで回答する。

6 入札手続等に関する事項

(1) 入札の日時及び場所 設計図書郵送時に通知いたします。

(2) 入札方法

- ア 入札回数は原則として3回までとする。
- イ アの結果、予定価格に達しなかった場合は入札を中止する。
- ウ 入札参加資格者の数が1者のときは、入札を執行しないものとする。
- エ 郵便、電報、FAX等による入札は認めないものとする。

(3) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 最低制限価格は設定しない。

(5) 低入札価格調査基準は設定しない。

(6) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

7 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 免除する。

9 支払条件

(1) 前金払 なし。

(2) 部分払 なし。

(3) 工事完了後、全額。

10 その他

(1) 入札参加者は、入札心得その他関係法令を遵守すること。

(2) 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

(3) 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由にため、当該工事等の入札を延期または中止することがある。また、入札執行の際、入札参加資格者がいない場合または入札参加資格要件の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止する。なお、中止となった場合でも、申請書及び関係書類の作成費用及び設計図書等の複写費用は入札参加資格者の負担とする。

(4) 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

(5) その他入札に関し不明な点は、社会福祉法人 愛和福祉会 愛和の里きもべつ に照会すること。

(電話0136-31-2222)